

第4回彦根市公共交通活性化協議会 議事録

開催日 平成22年3月18日(木)午後6時~6時30分
開催場所 彦根勤労福祉会館 4階大ホール
出席委員 別紙のとおり
事務局 栗本 宗男
彦根市都市建設部副参事兼交通対策課長
橋本 公志
彦根市都市建設部交通対策課課長補佐
矢守 厚子 彦根市都市建設部交通対策課
小杉 喜範 愛荘町政策調整室参事
山本 拓也 愛荘町政策調整室
北川 貢次 豊郷町企画課課長補佐
池田 弥太郎 甲良町総務課課長補佐
大山 一弥 甲良町総務課
山本 豪一 多賀町企画課課長補佐
山本 悟史 多賀町企画課
塩土 圭介 (社)システム科学研究所
吉原 俊一 (社)システム科学研究所
辻 泰明 (社)システム科学研究所



1 開 会

事務局

本日の協議会は、従前からお話ししておりますように、本市協議会を湖東圏域に拡大発展させていただく関係の議事についてご協議をお願いいたしますとともに、その後、湖東圏域公共交通活性化協議会準備会を合同で開催し、圏域全体の連携計画等についてご協議いただく予定をしておりますので、ご協力の程をよろしく申し上げます。

資料の確認

過半数出席により 規約第8条3項により定数を満たしている

ここで、本協議会をはじめ、湖東圏域公共交通活性化協議会準備会等の関係性や位置づけなどについて、あらためまして簡単にご説明申し上げます。

・資料1-4 に基づき説明

準備会は予算の清算ができたときに解散とする。

今日は彦根市公共交通活性化協議会の委員により議事を済ませ、その後湖東圏域の準備会・協議会を開催する。

2 議 事

松田会長

(1) 名称および規約の改正について

まず、規約第9条第1号に基づき、「彦根市公共交通活性化協議会の名称および規約の改正(案)」についてお諮りいたします。

資料1-1から1-3をご覧ください。湖東定住自立圏構想に基づき、圏域圏域全体の公共交通のネットワーク化と活性化を図るため、「彦根市公共交通活性化協議会」を「湖東圏域公共交通活性化協議会」として拡大発展させ、取組を進めていきたいと考えていることから、名称および規約の改正についてお諮りするものです。

事務局(橋本)

本改正につきましては、彦根市公共交通活性化協議会を湖東圏域へ拡大発展させるための名称や内容の変更に伴う規約の一部改正でございます。

まず、資料1-3をご覧ください。この規約改正に伴う組織体系を図式化しております。地域公共交通会議を兼ねた湖東圏域の協議会の中に、幹事会、地域公共交通会議部会、分科会を盛り込む体系となっております。これを具現化するよう改正を行っておりますので、ご理解をお願いします。

なお、主な改正点として、名称の変更、第1条の(設置)の項目に彦根市から湖東圏域へ拡大発展させた旨の追記、第11条の(協議結果の尊重義務)規定の追加、第13条の(地域公共交通会議部会)の設置、また、全体を通して圏域への拡大に伴う読み替え等でございます。

資料の1-1が改正規約案でございまして、1-2が改正に伴う新旧対照表でございます。改正内容につきまして、まず、資料1-2に基づき説明させていただきます。

ページ左側が改正後、右側が改正前となっております。文言の下線部分が改正点でございます。

第1条では、先ほど申し上げましたとおり、彦根市公共交通活性化協議会を湖東圏域へ拡大発展させるための文言の追加と、彦根市から圏域への読み替えでございます。

第2条は、彦根市から圏域への読み替えでございます。

第3条は、彦根市から圏域への読み替えと、市の他に町を追加したものでございます。

第4条は、圏域内の公共交通を考えたとき、その結節点となるJRや近江鉄道は重要な位置づけを占めるため、構成団体に追加するとともに、表記の仕方を表形式に変更したものでございます。

第5条は、改正がございません。

第6条は、役員の数規定の変更と、本市の副市長が現在2人体制でありますことから、会長職の充当規定を詳細化したものでございます。

第7条は、文言の整文化でございまして、内容については変更がございません。

第8条は、会議の内容を詳細に規定したことに伴う改正でございます。

第9条は、前条の改正に伴い、会議を総会と読み替えしたものでございます。

第11条は、協議結果の尊重義務規定の追加でございまして、従来から規定すべきであったことが判明したため、この際、追加するものでございます。

第12条は、圏域に拡大されたことに伴い、協議会の円滑な運営を図るため、幹事会を設置するものでございまして、その規定について追加したものでございます。

第13条は、地域公共交通会議部会の設置規定の追加でございます。これは、本協議会が道路運送法の規定による地域公共交通会議を兼ねたため、路線の変更等については、一部の地域の案件であっても

圏域全体として取り組む必要が生じますので、その不便性を解消するとともに、地域の実情に見合った協議が可能となるよう設置するものでございます。関係市町ごとに地域部会を設置し、それぞれに議決権を持たせるよう規定するとともに、その運営等について明記しております。なお、今回の拡大に伴いまして、多賀町および甲良町が設立しておられた地域公共交通会議は、組織の重複を避けるため、先般、解散していただいたところでありますのでご報告いたします。

第 14 条は、諸規定の追加に伴う条項の繰り下げと、文言の整文化でございます。

第 15 条は、規約全体の条項を調整し、第 19 条からの繰り上げしたものと、内容を詳細に規定したことに伴うものでございます。

第 16 条から最終の第 22 条までは、諸規定の追加等による条項の繰り下げと追加、また、会議名称の読み替えでございます。なお、第 20 条につきましては、「彦根市」のみに該当するよう規定されていた部分を「構成市町」と変更しております。

以上の改正となっておりますので、よろしくお願いたします。

松田会長

本規約改正に賛成の方は挙手を願います。

全員挙手により原案通り承認，本日より施行

ありがとうございました。全委員のご承認をいただきましたので、この規約案を本日から施行させていただきます。

(2) 委員の就任について

松田会長

今ほどの規約改正により新たに就任していただく新委員についてでございますが、規約第 5 条により、委員は会長が委嘱することとなっております。

昨年 1 1 月に設立しました湖東圏域公共交通活性化協議会準備会の委員でもあります、愛荘町政策調整室長 村西様、豊郷町政策調整主監 村西様、甲良町総務主監 野瀬様、多賀町企画課長 菅森様、滋賀県東近江警察署交通課長 吉井様、愛荘町シルバー人材センター理事 北村様、愛荘町秦荘老人クラブ連合会会長 小泉様、豊郷町老人クラブ連合会会長 山田様、豊郷町社会福祉協議会会長 谷口様、甲良町老人クラブ連合会副会長 田中様、彦根交通安全協会甲良支部長 高橋様、多賀町老人クラブ連合会会長 吉田様、旧多賀町公共交通会議副会長 若林様、愛荘町建設課長 田原様、豊郷町地域整備課長 鋒山様、甲良町建設課長 若林様、多賀町建設課長 西澤様、また今回新たに構成団体に加わっていただいた鉄道事業者として、西日本旅客鉄道(株)彦根駅長 濱田様、近江鉄道(株)代表取締役社長 中村様に新しく委員をお願いしたいと思います。皆様のご承認をよろしくお願いたします。

(3) 役員の選出について

松田会長

副会長については、規約第 6 条第 3 項により会長が指名することになっております。現在、滋賀大学の山崎委員をお願いしておりますが、組織も拡大しましたことから、もう一名お願いしたいと考えてお

ります。湖東圏域公共交通活性化協議会準備会においても副会長をお願いしております滋賀県立大学の近藤委員が適任と考えるので、先生を指名させていただきます。近藤先生、よろしくお願いいたします。

(4) 諸規程の改正について

松田会長

規約第9条第3号に基づき、協議会の拡大に伴います「諸規程の改正(案)」についてお諮りします。資料3をご覧ください。

事務局(橋本)

本改正につきましても、彦根市公共交通活性化協議会から湖東圏域へ拡大発展させたことに伴う、彦根市から湖東圏域への読み替え規程でございます。各規定とも、名称、文言を「彦根市」から「湖東圏域」へ変更したもの、また、「彦根市」のみに該当するよう規定されていた部分を「構成市町」と変更したものでございますので、よろしくお願いいたします。

松田会長

事務処理上の規程でございます。この改正案を本日から施行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員より異議なく、原案通り承認

これをもちまして「第4回彦根市公共交通活性化協議会を改め湖東圏域公共交通活性化協議会」を終了させていただきます。

事務局

第4回彦根市公共交通活性化協議会をひとまず閉会し、18時30分から第5回湖東圏域公共交通活性化協議会・第2回準備会として再開します。



以上

第4回湖東圏域公共交通活性化協議会 出席者名簿

	団体等	職名	氏名	備考	出欠
1	市町	彦根市副市長	松田 一義	会長	出席
		愛荘町政策調整室長	村西 作雄		出席
		豊郷町政策調整主監	村西 康弘		代理出席
		甲良町総務主監	野瀬 喜久男		出席
		多賀町企画課長	菅森 金治郎		出席
2	県	土木交通部管理監	野坂 尚宏		代理出席
3	運輸局	首席運輸企画専門官	野村 義明		出席
4	一般旅客自動車運送事業者 およびその組織する団体	湖国バス(株) 総支配人	角田 仁		代理出席
		彦根観光バス(株) 代表取締役	大西 和弥		出席
		近江タクシー(株) 本社営業所 総支配人	久田 良夫		出席
		(社)滋賀県バス協会 専務理事	樋口 俊助		出席
		滋賀県タクシー協会 専務理事	加茂 学		出席
5	一般旅客自動車運送事業者 の事業用自動車の運転者が 組織する団体	私鉄滋賀協議会 副議長	田井中 修		代理出席
6	鉄道事業者	西日本旅客鉄道(株) 彦根駅長	濱田 昌彦		代理出席
		近江鉄道(株) 代表取締役社長	中村 隆司		欠席
7	警察署	滋賀県彦根警察署交通課長	村田 喜昭		欠席
		滋賀県東近江警察署交通課長	吉井 弘明		欠席
8	学識経験者	滋賀大学教授	山崎 一眞	副会長	出席
		滋賀県立大学准教授	近藤 隆二郎	副会長	出席
		聖泉大学教授	野本 茂	監事	出席
9	住民または利用者	彦根市身体障害者更生会 副会長	中村 裕次		出席
		彦根市老人クラブ連合会 会長	宮野 武男		欠席
		愛荘町シルバー人材センター理事(民生児童委員)	北村 兵五郎		出席
		愛荘町秦荘老人クラブ連合会 会長	小泉 勇一		出席
		豊郷町老人クラブ連合会 会長	山田 彖雄		出席
		豊郷町社会福祉協議会 会長	谷口 瑞明		出席
		甲良町老人クラブ連合会 副会長	田中 猛		出席
		彦根交通安全協会甲良支部 支部長	高橋 富明		出席
		多賀町老人クラブ連合会 会長	吉田 廣蔵		欠席
		旧多賀町公共交通会議委員 副会長	若林 幸雄		出席
10	道路管理者	湖東土木事務所 次長	三浦 良勝	監事	出席
		彦根市都市建設部長	寺嶋 勲		出席
		愛荘町建設課長	田原 秀郷		欠席
		豊郷町地域整備課長	鋒山 博		欠席
		甲良町建設課長	若林 嘉昭		欠席
		多賀町建設課長	西澤 順一		欠席